

2004年4月1日

事業報告

1 仲裁業務

2003年6月1日から2004年3月31日までの間の仲裁事案等は下記の通りである。

- 1) 申立人・相手方の競技団体双方が紛争を仲裁により解決することに合意し、審問が行われ仲裁判断が下された事案

3件

- 2) 申立人が競技団体を相手方としてJSAAに紛争解決を依頼してきたが、競技団体の仲裁合意が得られず、仲裁手続に進めなかった事案

2件

- 3) 申立人側にはJSAAへ仲裁申立の意向があったものの、競技団体側が仲裁に応じるという形式を避け、申立人と直接話し合って和解またはそれに準ずる形で解決に至ったもの

2件

- 4) その他競技者側が競技団体のした決定を不服としてJSAAに対し、仲裁を申し立てようとする意図を持って電話・e-mail等による問い合わせ、または直接事務所へ相談に来たもの

4件

2 各競技団体の仲裁条項採択促進活動

本年4月の設立以降、(財)日本オリンピック委員会、(財)日本体育協会、(財)日本身体障害者スポーツ協会、およびそれらの加盟・準加盟競技団体に対し、JSAA設立の経緯、概要、スポーツ仲裁規則、対象となる紛争類型の説明と、競技者がスポーツ仲裁規則に従って、競技団体のした決定に対する不服について仲裁を申し立てた際には、自動的に仲裁合意が成立し、紛争が迅速かつ円満に解決するようにするための規則等の整備のお願いを下記の通り行った。

- 1 第1回NF向け説明(機構長)
2003年5月24日
岸記念体育会館 地下講堂
- 2 JOCコーチ会議(福島理事)
2003年5月31日
- 3 都道府県体育協会向け説明(機構長)
2003年6月23日
平成15年度都道府県体育協会連合会総会(浦和東武ホテル)
- 4 第2回NF向け説明(機構長)
2003年6月19日
国立代々木競技場
- 5 障害者スポーツ協会加盟団体向け説明(機構長)
2003年6月29日
全国身体障害者総合福祉センター 戸山サンライズ

また、自動的に仲裁合意が成立するような規則等の整備については、文書による働きかけも行った(4月末～5月初旬、8月中旬、3月末の3回)。

その結果、現在までのところ、(財)日本オリンピック委員会、(財)日本体育協会、(財)日本障害者スポーツ協会を始めとして、下記の31団体において仲裁条項の採択が決定され、その他10の団体からは、仲裁条項採択に向けて、事務的な準備作業を行っているとの回答を得ている。

仲裁条項を採択した団体(当機構に連絡のあったもの)

2004年4月末現在:

【仲裁条項採択済み】

1 日本ホッケー協会	17 日本ソフトテニス連盟
2 日本オリンピック委員会	18 日本車椅子フェンシング協会
3 日本スカッシュ連盟	19 日本スケート連盟
4 全日本スキー連盟	20 鳥取県体育協会
5 日本綱引連盟	21 全日本軟式野球連盟
6 日本バレーボール協会	22 日本ダンススポーツ連盟
7 日本野球連盟	23 全日本ボウリング協会
8 日本フェンシング協会	24 日本障害者自転車協会
9 全日本銃剣道連盟	25 日本ローラースケート連盟
10 日本障害者スキー連盟	26 岩手県体育協会
11 全日本空手道連盟	27 ディスエイブルドパワーリフティング協会
12 日本体育協会	28 日本卓球協会
13 全日本ろう者スポーツ協会	29 日本馬術連盟
14 日本水泳連盟	30 日本アーチェリー連盟
15 日本山岳協会	31 日本身体障害者陸上競技連盟
16 日本車椅子バスケットボール協会	

【手続中】

1 全日本弓道連盟
2 日本障害者スポーツ競技連盟
3 日本ローラースケート連盟
4 日本ソフトボール協会
5 日本障害者バドミントン協会
6 日本脳性麻痺7人制サッカー協会
7 日本障害者スポーツ射撃連盟
8 日本ハンドボール協会
9 日本視覚ハンディキャップテニス協会
10 日本身体障害者アイススポーツ連盟スレッジホッケー委員会

3 スポーツ仲裁法研究会

仲裁人のスポーツおよびスポーツ法への理解を深め、かつ、スポーツ法研究の促進のため、「スポーツ仲裁人候補者リスト」に掲載されているスポーツ仲裁人候補者を対象として、スポーツ仲裁手続、ドーピング、障害者スポーツの実情等についての研究会を3回開催した。

第1回

2003年5月24日(土)14:30から、岸記念体育会館2階理事監事室において行われた。当機構からは道垣内機構長、菅原専務理事、上田事務総長が参加し、また仲裁人リスト掲載者からは26人という多数の参加があった。

挨拶に引き続き、スポーツ仲裁機構設立の経緯、スポーツ仲裁規則が手続の流れに沿って機構長より説明がなされた。それに引き続き上田事務総長より日本スポーツ界概観の説明、小寺仲裁人幹事により、具体的事例についての報告がなされ、質疑応答が行われた。

第2回

2003年10月4日(土)13:00から、岸記念体育会館2階理事監事室において行われた。機構長より、「2件のスポーツ仲裁判断・その他JSAAの活動について」の報告がなされ、続いて、「ドーピングについて」という題目で、当機構理事でもある、川原貴氏(国立スポーツ科学センタースポーツ医学研究部部长)より報告がなされた。さらに、「仲裁人の倫理 - 中立性と情報開示 - 」という題目で、早川吉尚氏(立教大学法学部助教授)、最後に「新仲裁法とそのスポーツ仲裁への適用」という題目で、中村達也氏(国士舘大学法学部助教授・日本商事仲裁協会国際仲裁部長)より報告がなされた。

第3回

2004年3月20日(土)13:15から、こどもの城9階研修室において行われた。機構長より第2回スポーツ仲裁法研究会の後に下されたスポーツ仲裁判断・その他JSAAの活動についての報告がなされた。それに引き続き、「障害者スポーツについて」という題目で、藤原進一郎氏(財団法人日本障害者スポーツ協会理事、技術委員長)が報告を行った。最後に「スポーツ仲裁規則改正について」という題目で、機構長が司会を行い、参加したスポーツ仲裁人候補者等と規則改正につき各条文毎に議論を行った。

以上